

令和4年度第1回
 関東地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
 議 事 概 要【案】

- 1 開催日時：令和4年7月6日（水）15時00分～16時00分
- 2 開催場所：関東地方整備局 災害対策本部室（一部 Web 形式）
- 3 出席委員
 委 員 大野正英 麗澤大学 経済学部 教授
 “ 政木道夫 シティユーワ法律事務所 弁護士
 “ 三谷和歌子 田辺総合法律事務所 弁護士
 “ 山田務 筑波大学 ビジネスサイエンス系客員教授
 （委員は五十音順）
- 4 議 事
 (1) 委員長の選任について
 大野委員選任
 (2) 令和3年度関東地方整備局コンプライアンス報告書（案）について

【主な意見】

- ①過去の事案も踏まえた体制、取組とのこと。今後も継続すること。
- ②コンプライアンスの意識は、知っていても忘れてしまうもの。
 トップの姿勢、繰り返しが大事。
- ③職員一人一人の意識が基本であるが、組織としても、職員をフォローし、後手に回らない取組などが必要。
- ④アンケートの結果を掘り下げる（かなり理解と概ね理解の差）こと、また、意見を活用することも大事。
- ⑤取組の形骸化に注意。職員が実感を持って受け止められる取組を検討すべき。
- ⑥「やってはいけない」ばかりでは縮小する。職員が国交省の社会的使命、意義を感じられる仕組みとコンプライアンスを両輪として取り組むと良い。

【主な質疑】

質 問	回 答
①職員のコンプライアンスの意識、取組への意見、効果等の把握については如何か。	講習会等でのアンケートからは、マナー化への懸念等もあり、何らかのフォローアップの必要性は感じている。
②不正事案、ミスがあったときの注意喚起等の展開はどこまでされているか。	当地整内では対策を含め各部署へ展開されている。
③推進本部員と現場職員との意見交換の実施予定について。	事務所視察や巡回講習会等の機会を捉えて実施していきたい。
④コンプライアンス指導者の活動環境、活動予定について。	本人、上司等への確認を経て任命しており、今後、巡回講習会等での活用を考えている。

以上